

## 障害者控除対象者認定申請用診断書作成の手引き

### 1. 診断書が必要な方

八幡浜市に住所があり、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢の方で障害者控除対象者認定の基準日現在で要介護認定を受けていない方。

### 2. 認定の基準日

対象年の12月31日（または死亡日）を基準に認定します。

例）令和2年分の確定申告用なら令和2年12月31日

### 3. 記入方法

診断書は、基準日現在の状態を記入してください。診断日は、基準日以降の日付で記入してください。

#### 傷病に関する状況

- ◇診断名
- ◇特記事項

#### 心身の状況

- ◇障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）
  - ◇認知症高齢者の日常生活自立度
  - ◇特記事項
- ※区分の判定基準は別紙を参照してください。
- ※障害高齢者の日常生活自立度がA1～C2、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa～Mのいずれにも該当しない場合は、障害者控除対象者として認定されません。

### 4. 費用負担

診断書の作成に当たって発生する費用については、本人または家族等に請求してください。

### 5. 問い合わせ先

八幡浜市市民福祉部保健センター介護認定係  
電話番号 0894-24-6628